

# 平成24年度 事業計画

## 1 基本方針

中期経営計画(平成22年度～平成26年度)において、新規事業として取り組んだグループホームは、平成23年11月に無事開設し、地域への貢献に取り組んでいるところです。

協会発足から5年が経過し、6年目となる平成24年度は、介護保険制度等の改正の年にあたり、主力事業の訪問介護で大きな影響が予想されます。一方、地域包括支援センターにおいては、総合相談の窓口機能を充実させるために人員体制が拡充されます。協会を取り巻く環境が変化していく中においても、中期経営計画にかかげた地域総合ケアのささえ手となるべく、職員が一丸となって、各事業の推進に一層力を入れ、取り組んでまいります。

平成24年度も、法人の基本理念である「自立をささえる、安心をささえる、尊厳をささえる」を念頭に、「住みつづけたいまち福岡」のささえ手として、よりよいサービスを、より多くの市民へ提供すべく努めてまいります。

## 2 実施事業内容

### (1) 介護保険に係る事業

#### ア 訪問介護サービス

老人居宅介護等事業所の6支部において、居宅サービス計画(ケアプラン)などに基づき、要介護者などのニーズ、心身の状況に応じた介護や生活援助のサービスを行う。平成24年度は、各支部月10名の新規利用者獲得を目標とし達成を目指す。

また、今年度は、介護保険制度の改正もあり、改正にともなうサービス管理を重点的に行う。引き続き、サービスに対する評価や利用者の要望などを把握し、サービスの向上につなげていくため、利用者アンケートを実施する。

利用者宅への定期訪問やケアミーティング等を充実させ、サービス提供状況を迅速に把握し、変化しやすい状況の把握、関係機関への報告、リスク管理が適切に行えるよう、サービス内容の管理に努める。

#### イ 居宅介護支援

居宅介護支援事業所の3ケアプランセンターにおいて、要介護者の心身の状況や生活環境に応じた「居宅サービス計画」を作成するとともに、当該計画に基づくサービスの提供が確保されるよう、サービス事業者との連絡調整などを行い適切に支援する。

平成24年度も引き続き、3センターとも特定事業所加算Ⅱを取得し、各職員、自己研鑽に努め、専門職としての自覚を持って業務を行い、適正なセンター運営ができるようにする。また、利用者アンケートを継続して実施し、サービスに対する評価や要望などを把握し、サービスの質の向上につなげる。平成24年度も在宅生活をささえる医療機関や地域包括支援センター等関連機関との連携体制を強化し、地域で信頼される事業所を目指す。

## ウ 介護予防支援

介護予防支援事業所(地域包括支援センター)と3ケアプランセンターにおいて、要支援1・2と判定された方に対し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当該計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整などを行う。

## エ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)事業

入居者一人ひとりが自分らしく安心して過ごせるように支援していき、また、グループホームが地域にも受け入れていただける場となるよう努める。

## (2) 障がい福祉サービスに係る事業

障がい福祉サービス事業所の6支部において、障害者自立支援法に基づき、障がい者のニーズ、心身の状況に応じた身体介護や家事援助のサービスを行う。

利用者アンケートを継続し、サービスに対する評価や要望などを把握し、サービスの向上につなげる。また、利用者宅への定期訪問やケアミーティング等により、サービス提供状況を把握し、サービス内容を管理することで、在宅生活の維持継続への一助となるよう努める。

## (3) 福岡市からの受託事業

### ア 難病患者等ホームヘルプサービス

難病患者などに対して、そのニーズ、心身の状況に応じた身体介護や家事援助のサービスを行う。

### イ 要支援・要介護認定に係る訪問調査

介護保険に係る要支援・要介護認定の更新時に、居宅介護(予防)支援を行っている方などに、心身の状況、生活環境などの訪問調査を行う。

### ウ 介護実習普及センター事業

市民向けの介護講座などを実施し、市民の介護に関する知識及び技術の普及を図る。また、福祉用具については、新製品の企画展示を行うなど展示物を充実し、相談などを通して福祉用具の適切な普及を図る。平成24年度は、福祉用具の利用が必要な方が身体状況や生活状況を十分考慮したうえで、その用具を適切に利用することができるよう、市民や介護サービス事業者、関係団体機関へ働きかけを行い、より多くの方の福祉用具等相談に応じることができるよう努める。

### エ 障がい者高齢者住宅改造相談事業

身体障がい者や高齢者が、住宅をその身体状況や介護状況に適するよう改修・改造する場合に、各種相談を受け、助言や情報提供を行うとともに、福岡市から費用の助成を受ける住宅改造について、訪問調査及び完了検査を行う。

また、市民を対象に、住宅の改良について考える機会を設け、より多くの方に、住宅の改良のための工夫について学んでいただけるよう努める。

平成24年度は福岡市住宅改造助成制度について、関係機関に周知してもらえるよう取り組む。

#### オ 認知症介護等研修事業

認知症の介護の質の向上を図るため、認知症の方に関わる市内の介護保険事業者の職員を対象に認知症介護実践リーダー研修などを実施する。

介護保険サービスの質の向上を図るために、市内で介護保険事業に従事する介護支援専門員及び介護サービス事業者の職員を対象とする事業者研修を実施する。研修後のアンケートによりニーズを把握し、より介護現場に沿った内容で研修を実施する。

#### カ 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターの18センターにおいて、高齢者等に対する総合相談支援及び介護予防ケアマネジメント事業等の包括的支援事業を実施する。また、高齢者の総合的な支援に重点を置き、相談に迅速、丁寧かつ継続的、包括的に対応する。平成24年度は、10センターにおいて職員が増員となるため、職員育成に一層力を入れ、センターの質の向上に努める。

### (4) 協会の独自事業

#### ア ささえ手サービス事業

ささえ手サービスは、介護保険制度等では対応できない高齢者や障がい者の多様なニーズに応じることができるサービスとして、利用していただいている。利用者アンケートを継続し、サービスに対する評価や要望などを把握し、サービスの向上とともに、新たな利用者の獲得につなげる。

#### イ 認知症介護実践者研修事業

福岡市より指定を受けた団体として、福祉・介護・医療の専門職が、実践的な認知症介護の知識と技術を身につけ、介護現場で発揮できる力をつけることができるよう、研修を実施する。平成24年度も、これまでの研修実施結果を踏まえ内容等を改善し、より質の高い研修が実施できるよう努める。

#### ウ 福岡市介護保険事業者協議会の運営

福岡市内の介護保険事業を実施する法人で組織された福岡市介護保険事業者協議会の事務局として、介護サービスの質の向上を図るため、会員に対し研修、講演会及び情報交換会などの運営に携わる。